

第2面の
記入例

⑧ 勤めか自営かの別及び勤め先における呼称 ・今の仕事について 雇われている人は勤め先での呼称を記入してください ・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づく人をいいます ・上記以外の 派遣されている人(パートの派遣社員など)は 派遣元の事業所における呼称について記入してください	1 雇われている人のうち 正規の従業員 パート アルバイト 契約社員 嘱託 その他	2 雇われている人のうち 正規の従業員 パート アルバイト 契約社員 嘱託 その他
	⑨ 雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間 ・1回当たりの雇用契約期間とは 現時点で結んでいる雇用契約に定められた雇用契約期間をいいます ・期間がわからないとは 雇用契約期間の定めがあることはわかっているが雇用契約期間そのものがわからない場合をいいます	雇用契約期間(1回当たりの定めの有無) 定めがある 1か月未満 1か月以上3か月未満 3か月以上6か月未満 6か月以上1年未満 1年以上3年未満 3年以上5年未満 5年以上 わからない
⑩ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容 ・その他には 官公庁・公社・私立学校・医療法人・社会福祉法人・非営利法人(NPO)・その他の法人・団体などが含まれます ・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください ・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先について書いてください	経営組織 個人 ● 会社 その他	勤め先・業主などの名称 「基礎調査票の記入のしかた」の書き方の (株) 東南金属 川崎工場 建築用金属製品製造業 金属製ドア製造
⑪ 本人の仕事の内容 ・本人の仕事の内容をくわしく書いてください	⑫ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数 ・本社・本店や出張所などを含めた企業全体の従業者総数(パートなども含む)を記入してください ・国営・公営の事業所に雇用されている人は 官公庁などします	
⑬ この1年間に仕事を探したり 開業の準備をしたことがありますか	この1か月以内 すぐではないが2週間以内 つくことができません	この1か月以内 つくことができません この1か月に した (記入おわり)
⑭ 今仕事があれば すぐつくことができますか	すぐではないが2週間以内 つくことができます (記入おわり)	すぐではないが2週間以内 つくことができません (記入おわり)
⑮ 探している仕事について ・かたわらにしている仕事とは 通学や家事などのかたわらにする仕事をいいます	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事
⑯ 仕事を探し始めた理由 ・勤め先や事業の都合とは 人員整理・会社倒産・事業不振などをいいます	仕事をやめたため求職 新たに求職 定年退職 勤め先や事業の都合 自分や家族の都合 学校を卒業したから 収入が足りないから 必要がなくなったから その他	仕事をやめたため求職 新たに求職 定年退職 勤め先や事業の都合 自分や家族の都合 学校を卒業したから 収入が足りないから 必要がなくなったから その他

⑧ 勤めか自営かの別及び勤め先における呼称

- 勤め先における呼称は、勤め先における呼ばれ方によって記入します。
 - ・「正規の職員・従業員」とは、勤め先で一般職員や正社員などと呼ばれている人をいいます。
 - ・「パート」、「アルバイト」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人をいいます。
 - ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは、労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣される人をいいます。
労働者派遣事業所などの派遣社員は、他に当てはまるものがあっても、「労働者派遣事業所の派遣社員」とします。
 - ・「契約社員」とは、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用される人をいいます。
 - ・「嘱託」とは、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
- 「自営業主」とは、個人経営の商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・家政婦などをいいます。
ただし、会社組織になっている商店などの経営者は、自営業主とはしないで、会社などの役員とします。

- 「自営業の手伝い」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。給料・賃金をもらっている場合は、家族であっても、「雇われている人」とします。
- 「内職」とは、自宅で、材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をいいます。

⑨ 雇用契約期間の定めの有無及び1回当たりの雇用契約期間

- 雇用契約に期間の定めのある人は、1回当たりの雇用契約期間を記入してください。(同じ事業所で、契約期間の更新を繰り返しながら働いている人は、最初に契約したときからの通算ではなく、現在の契約の期間について記入してください。)
- 定年まで雇用される場合は、「定めがない」としてください。

⑫ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数

- 個人経営の商店や農家などの場合、従業者数には自営業主も忘れずに含めてください。
- 農家や建設会社など、季節により従業者数が増減する場合には、現在の従業者数を記入してください。

3		4	
雇われている人のうち		雇われている人のうち	
正雇の従業員	パート アルバイト	正雇の従業員	パート アルバイト
契約社員	その他	契約社員	その他
自営業主	個人	自営業主	個人
会社	個人	会社	個人
その他	その他	その他	その他
雇われている人のうち		雇われている人のうち	
正雇の従業員	パート アルバイト	正雇の従業員	パート アルバイト
契約社員	その他	契約社員	その他
自営業主	個人	自営業主	個人
会社	個人	会社	個人
その他	その他	その他	その他
雇われている人のうち		雇われている人のうち	
正雇の従業員	パート アルバイト	正雇の従業員	パート アルバイト
契約社員	その他	契約社員	その他
自営業主	個人	自営業主	個人
会社	個人	会社	個人
その他	その他	その他	その他

例を参考にして くわしく書いてください

秋代美容院
美容院
美容師

この1か月にした	この1か月に しなかったが この1年間に した	この1年間に しなかった	この1か月に した	この1か月に しなかったが この1年間に した	この1年間に しなかった
すぐつく ことができ ます	すぐではないが 2週間以内 につくこと ができます	すぐではないが 2週間より 後につくこ とができます	すぐつく ことができ ます	すぐではないが 2週間以内 につくこと ができます	すぐではないが 2週間より 後につくこ とができます
探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事	探している仕事は おもにしている仕事 かたわらにしている仕事
仕事をやめたため求職	新たに求職	仕事をやめたため求職	新たに求職	仕事をやめたため求職	新たに求職
定年退職 雇用契約の終了	勤め先や事業の都合	自分や家族の都合	学校を卒業したから	収入がなくなったから	その他

- ・二つ以上の仕事をした人は、一番長い時間した仕事について記入してください。
- ・仕事を休んでいた人は、その休んでいた仕事について記入してください。

- ・勤め先が本社や本店とは別のところにある工場・支店などの場合は、その工場・支店などの名称まで書いてください。
- ・労働者派遣事業所などの派遣社員の場合は、派遣先の事業所の名称を書いてください。
- ・事業の内容及び本人の仕事の内容については、6ページ及び7ページにある記入例を参考にして書いてください。

- ・農家や商店など個人経営の場合は、業主自身のほかに家業を手伝っている人も含めます。
- ・労働者派遣事業所などの派遣社員の場合は、派遣先の従業員数を記入してください。

⑬ この1年間に仕事を探したり 開業の準備をしたことがありますか

- この1年間（調査月を含め、過去1年間に）、仕事につくための活動（求職活動）をしたかどうかについて記入します。
- 求職活動とは、公共職業安定所（ハローワーク）に仕事を申し込んだり、新聞や求人情報誌の求人広告に応募したり、事業所の求人に応募したり、知人に仕事のあっせんを依頼したり、又は自分で事業を始めるための準備などをすることをいいます。

⑭ 今仕事があれば すぐつくことができますか

- 「すぐつくことができます」とは、月末1週間（ただし、12月は20～26日）内に仕事につくことができる場合をいいます。
- すでに仕事が決まっている人で、今すぐ仕事をしたいにもかかわらず、勤め先の都合や設備の準備などのためにやむを得ず就業日がくるのを待っている場合は、「すぐつくことができます」とします。
- すでに仕事が決まっている人で、学業、家事、旅行、趣味、病気など自分の都合ですぐつける状況にない場合は、「すぐではないが2週間以内につくことができます」、「すぐではないが2週間より後につくことができます」のいずれかとします。

⑮ 仕事を探し始めた理由

- 「勤め先や事業の都合」とは、勤め先の会社の倒産・人員整理、勸奨退職、自分の経営している事業の不振などで、仕事をやめた場合をいいます。
- 「自分や家族の都合」とは、より良い条件の仕事につくために仕事をやめた場合、結婚や育児のために仕事をやめた場合、家族が病気になるその看病のために仕事をやめた場合などをいいます。
- 「学校を卒業したから」には、専修学校や各種学校を卒業した場合も含めます。
- 「その他」には、上記のどれにも当てはまらない場合で、たとえば「余暇ができたから」などの理由が含まれます。